【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年3月25日

【事業年度】 第26期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】株式会社トライアイズ【英訳名】Trils Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 均

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3221-0211

【事務連絡者氏名】執行役員経理部長 上嶋 悦男【最寄りの連絡場所】東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3221-0211

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 上嶋 悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	1,578,908	1,777,412	1,512,338	1,715,190	1,004,281
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	447,762	53,265	23,524	179,065	35,849
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(千円)	494,792	135,211	131,079	125,124	2,573
包括利益	(千円)	524,792	248,668	131,419	34,892	100,974
純資産額	(千円)	5,083,194	5,130,942	4,858,846	4,431,967	4,230,127
総資産額	(千円)	5,860,928	6,041,894	7,448,163	6,861,102	6,501,917
1 株当たり純資産額	(円)	578.41	599.04	573.24	577.02	547.30
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	56.52	16.03	15.74	15.79	0.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	15.18	-	14.63	0.32
自己資本比率	(%)	84.1	82.7	62.9	62.0	62.3
自己資本利益率	(%)	1	2.7	-	2.8	0.1
株価収益率	(倍)	-	24.6	-	33.1	968.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	58,333	135,811	67,157	382,597	103,895
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	900,298	276,472	2,026,036	151,177	113,230
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	13,731	226,099	1,733,047	501,167	143,369
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	2,547,300	2,235,209	1,875,549	1,895,275	1,492,725
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	54 (38)	55 (34)	54 (29)	48 (11)	41 (6)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第22期及び第24期においては潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.自己資本利益率について、第22期及び第24期においては親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。
 - 4.株価収益率について、第22期及び第24期においては親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第25期連結会 計年度の期首から適用しており、第24期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益	(千円)	405,451	1,007,842	385,184	386,479	350,378
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	25,332	678,302	119,568	103,802	105,243
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	129,238	660,947	68,937	73,775	67,046
資本金	(千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数	(株)	9,500,000	8,900,000	8,900,000	8,300,000	8,300,000
純資産額	(千円)	6,443,268	6,903,295	6,829,650	6,436,554	6,409,740
総資産額	(千円)	7,169,471	7,464,784	7,338,064	7,875,374	7,806,063
1 株当たり純資産額	(円)	738.01	811.56	814.20	848.84	841.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.00	15.00	12.00	15.00	12.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	14.76	78.35	8.28	9.31	9.06
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	-	74.19	7.72	8.63	8.34
自己資本比率	(%)	87.7	90.7	90.7	79.5	79.8
自己資本利益率	(%)	1	10.1	1.0	1.1	1.1
株価収益率	(倍)	1	5.0	47.6	56.1	37.4
配当性向	(%)	1	19.1	144.9	161.1	132.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	8 (-)	7 (-)	6 (-)	5 (-)	3 (-)
株主総利回り	(%)	89.3	109.0	79.5	149.2	104.9
(比較指標:JASDAQ INDEX)	(%)	(106.2)	(151.7)	(118.3)	(150.7)	(157.2)
最高株価	(円)	395	435	402	627	547
最低株価	(円)	250	305	253	258	229

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第22期においては潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.自己資本利益率、株価収益率及び配当性向について、第22期においては当期純損失が計上されたため記載しておりません。
 - 4.最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第25期事業年度の期首から適用しており、第24期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1995年3月 東京都千代田区において、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を目的として設立。
- 1999年11月 ドリームテクノロジーズ株式会社に商号を変更。
- 2001年4月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現:東京証券取引所JASDAQ(グロース))に上場。
 - 7月 株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ(現:ドコモ・システムズ株式会社)のASPサービス「DoCoです・Car」にNexusMap地図エンジンを提供。同時に同社の委託により「DoCoです・Car」サーバシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
- 2003年12月 東京都渋谷区に本店を移転。
- 2004年11月 自社開発による高画質高速画像配信システム「ZOOMA」のパッケージ製品を販売開始。
- 2005年4月 オムニトラストジャパン株式会社を設立。
 - 7月 ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
- 2006年9月 純粋持株会社への移行のため、ソフトウェア部門のZOOMA事業を完全子会社であるオムニトラストジャパン株式会社へ会社分割(吸収分割方式)により2007年1月1日付けで事業譲渡することを決議。
- 2007年1月 全ての事業を子会社で行う純粋持株会社に移行。
 - 4月 株式会社トライアイズに商号変更。
 - 11月 株式会社アイ・エヌ・エー(現:株式会社クレアリア)の発行済株式数 76.06%を取得し子会社化。
- 2008年11月 東京ブラウス株式会社の発行済株式数の80%、株式会社松崎及び松崎生産株式会社並びに株式会社 HAMANO1880(現:濱野皮革工藝株式会社)の全株式を取得し子会社化。
 - 12月 株式会社トライアイズソリューションの全事業を子会社である株式会社アイ・エヌ・エー(現:株式会社クレアリア)に譲渡し、株式会社トライアイズソリューションを解散。
- 2009年2月 東京都千代田区に本店を移転。
 - 3月 株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社清算結了。
 - 9月 株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により、松崎生産株式会社を解散。
- 2010年5月 株式会社セレクティブを設立。
 - 6月 株式会社トライアイズビジネスサービスを設立。
 - 6月 株式会社アイ・エヌ・エー(現:株式会社クレアリア)の発行済株式数 23.84%を追加取得し完全 子会社化。
 - 7月 株式会社松崎の破産手続開始。
- 2011年10月 ジャパンワイヤレス株式会社解散。
 - 11月 グループ会社の商標権を管理するライセンシングビジネスを開始。
 - 12月 間接所有の台湾現地法人を一新し、直接所有の現地法人拓莉司国際有限公司として新体制による営業を開始。
- 2016年1月 米国にTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.を設立。
- 2018年7月 国内グループ子会社の本店を東京都北区から東京都千代田区に移転。
 - 7月 演野皮革工藝株式会社を存続会社とする吸収合併により、東京ブラウス株式会社及び株式会社セレ クティブを解散。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社)は、当社(㈱トライアイズ)、子会社7社(TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、CLATHAS LLC、KIP LLC、拓莉司国際有限公司、㈱トライアイズビジネスサービス、濱野皮革工藝㈱、(㈱クレアリア)で構成されております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することであります。子会社である㈱クレアリアが本事業にあたっております。

なお、㈱クレアリアは、高速画像配信ソフトであるZOOMA、情報漏洩防止ソフトであるOmniTrustの商品群を擁するITソリューション事業も行っております。

ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服、ハンドバッグを始めとする革製品などの企画・製造・卸売・インターネット販売です。子会社である濱野皮革工藝㈱が本事業にあたっております。また、同事業における主要なライセンス事業については、 ㈱トライアイズ、そして、戦略的海外拠点である拓莉子国際有限公司が実施しております。

投資事業

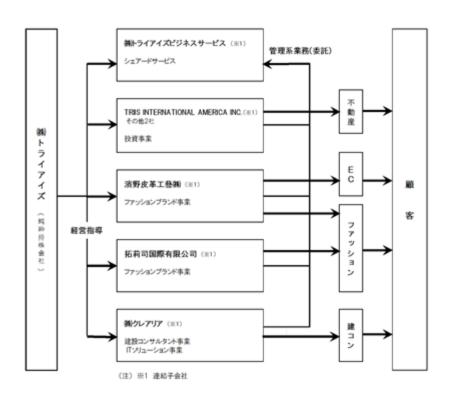
主要な事業は、米国内での不動産・証券投資です。子会社であるTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.(米国)が行っております。レント・インカムを中心とするインカムゲインを獲得し、長期的には外国為替利益を含むキャピタルゲインを目指し運用しております。

シェアードサービス

当社グループの管理部門業務(総務・人事・経理・情報システム)を子会社である㈱トライアイズビジネスサービスが統括しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.(注)2.3	米国ハワイ州	26百万 米ドル	投資事業	100.00	役員の兼任あり。
CLATHAS LLC	米国ハワイ州	1,000米ドル	投資事業	100.00	
KIP LLC	米国ハワイ州	1,000米ドル	投資事業	100.00	
拓莉司国際有限公司	台湾台北市	35百万 台湾ドル	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)トライアイズビジネスサービ ス	東京都千代田 区	50百万円	全社 (共通)	100.00	役員の兼任あり。
濱野皮革工藝㈱ (注) 2.3	東京都千代田 区	100百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
㈱クレアリア (注)2.3	東京都千代田 区	100百万円	建設コンサルタント	100.00	役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
濱野皮革工藝㈱	201	95	97	818	843
㈱クレアリア	495	33	35	1,415	1,644
TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	200	58	68	2,793	4,704

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	14 (4)
ファッションプランド事業	21 (2)
投資事業	1 (-)
全社(共通)	5 (-)
合計	41 (6)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)	
3 (-)	41.3	9.0	6,079	

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業 全社(共通)	1 (-) 2 (-)
合計	3 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 当社は年俸制を採用しております。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文書における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、次に揚げることを経営理念として、顧客、社会から信頼され、かつ競争に打ち勝つ強さを持った企業となるべく技術力の強化、新規商品の開発に取り組んでおります。今後も強固な企業基盤の充実を図り企業価値を高めていくことが使命であると考えております。

顧客本位の技術革新と創造力を重視する企業グループとなる。

社会・環境に対し責任ある行動を取りながら、経済的な成功を収める企業グループとなる。

従業員に安全で快適な労働環境・成長と学習の機会を提供できる企業グループとなる。

全てのステークホルダー、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会等と良好な関係を築く責任を全うする企業グループとなる。

(2) 目標とする経営指標及び財務上の課題

当社グループは、株主をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーの皆様にとって、株主価値の向上が有意義であると考えており、業績の回復及び企業体質の強化に取り組んでまいりました。当期も前期に続き10期連続で配当することができ、一定の成果が上がったと考えております。今後も中長期的に安定的な配当を継続するため、親会社株主に帰属する当期純利益の安定的な確保が当社グループの課題であり、親会社株主に帰属する当期純利益の拡大を目標としてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループの現在の中核事業は、建設コンサルタント事業とファッションブランド事業及び投資事業の3事業であり、この3つの事業ポートフォリオで収益拡大に取り組んでまいります。

建設コンサルタント事業を営む㈱クレアリアですが、同社は起業以来一貫して河川に関わる社会資本整備設計に携わってきており、蓄積したノウハウを駆使し、「水」に特化した特殊な技術力を常に向上させ、刻々と変わる社会的要望に応えていく所存です。また、既存分野の周辺領域・上流領域に目を向け、積極的に環境の保全と再生に取り組む企業への進化を図ります。建設コンサルタント業界にあって規模は小さくとも高い技術力と顧客対応力で、独特な存在感を示し、当社グループの収益に貢献できるよう取り組んでまいります。

ファッションブランド事業においては、保有するブランドCLATHASについて、ロイヤルティビジネスによる安定的な収益を確保するほか、新たな顧客を獲得するため、今後成長が見込める販路の開拓を継続して進めてまいります。また、台湾現地法人の拓莉司国際有限公司においても、国内においてライセンス事業を拡大してきた経験を生かし、台湾をはじめ世界で通用するブランドとして、CLATHAS、濱野皮革工藝㈱の価値を向上させていく所存です。

濱野皮革工藝㈱については物流費用の削減及び原価低減等、生産性向上のための施策を継続するほか、購買意欲を高める魅力的なサイトの運営を行い、Eコマースによる売上シェアの拡大を目指してまいります。

投資事業については、前期より米国での不動産投資事業を展開してまいりました。国内市場が縮小するなか、海外への投資を拡大することは、当社グループの企業価値の増大を実現するうえで必要不可欠であると考えております。現在の賃貸物件について、高稼働を維持できるよう、現地パートナーと協力して管理を行っていくほか、継続して収益性の高い物件の確保に努めてまいります。

以上のとおり、当社グループは、建設コンサルタント事業とファッションブランド事業、投資事業の3つの事業ポートフォリオを柱として、より安定的な収益基盤を確保しながら、今後もグループのさらなる収益力強化が期待できる事業に積極的に参入し、景気変動に左右されない企業グループの体現に向けて努力してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

国内景気は緩やかな回復基調を続けておりましたが、昨年の新型コロナウイルスウイルス感染症拡大の影響を受け急速に悪化しました。特に感染症拡大防止を目的とした外出、イベント及びセレモニーの自粛、渡航制限並びに休業要請等により個人消費は大きく落ち込むこととなりました。そして、発生から1年余り経過した現在においても、感染拡大が依然として収束しておらず、不透明かつ厳しい経営環境が継続しています。

そのような環境の中、当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

イノベーションによるコスト優位の確立

当社グループは、事業セグメントを問わず、イノベーションによるコスト優位の確立を目指してまいりましたが、ほぼ終了したと考えております。今後はさらに一歩進めて、生産性の向上に注力する体制づくりを強化してまいります。成果を増やすために安易な資源投資、単なるコスト削減といった誤った認識ではなく、付加価値を上げる方法を考えてまいります。

人材の評価・育成及び確保

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183)

有価証券報告書

当社グループの事業を推進していくうえで必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保は当然のことと認識しております。生産性を上げる体制を築くことで、必然的に人材の成長が可能と考えます。生産性の伸びを評価する組織を目指し、労働の質を意識した環境を作り、関わる人材のモチベーションを高め、目的意識を保てるように努めてまいります。

新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、持株会社として事業ポートフォリオの子会社群を経営・統括することです。既存3事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになる必要があると考えております。したがって、既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるほか、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を尽くす所存です。

また、下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 建設コンサルタント事業のリスクについて

当社グループの㈱クレアリアが営む建設コンサルタント事業においては、特に、ダム・河川・海岸など水関連の公共事業が主たるビジネスであるため、政府・国土交通省・地方自治体などの機関が公共事業の大幅な削減や停止を決定した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) ファッションブランド事業のリスクについて

当社グループの拓莉司国際有限公司、濱野皮革工藝㈱が営むファッションブランド事業においては、商品企画、原材料市況、国内外の生産体制、為替市況、物流体制、販売拠点、消費者動向、天候、景気変動などにまつわるさまざまなリスク要因が考えられ、想定する範囲での対処は予め準備をしておりますが、想定範囲を大きく超える事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、上記事業会社が扱うライセンスブランドの商品につきましても、上記リスク要因に加えて、ブランドそのものの人気・価値が大きく下落した場合、同じく当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 投資事業について

当社グループのTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、CLATHAS LLC及びKIP LLCが営む不動産投資事業においては、米国における不動産市況、世界経済動向、賃料等の変動リスクがあり、それによって、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。さらに長期的には外国為替市況の影響も受ける可能性があります。

(4) 個人情報

ファッションブランド事業を営む拓莉司国際有限公司、濱野皮革工藝㈱は様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、十分な管理体制を敷いておりますが、万一外部に漏えいするような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(5) M & A による事業ポートフォリオの拡大に関するリスクについて

現在当社グループは、事業ポートフォリオの獲得による業容拡大を目的に、適切な企業との資本提携、M&A等を検討し、進めている最中ですが、M&A市場の状況により、当社グループの望む事業が適切な価格で買収できず、計画通り進まないリスクがあります。また、当社の風評リスクにより、M&Aによる事業拡大が影響を受ける可能性があります。

(6) 人材の獲得及び確保について

当社グループにおいては、組織再編と今後の事業拡大、内部統制制度整備に伴い、質の高い人材の確保・増強等を計画しておりますが、人材の流出や人材育成及び人材の確保増強等が十分にできなかった場合には、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスウイルス感染症の収束について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言に伴う経済活動の制限は、各事業セグメントの活動に大きな影響を与えました。新型コロナウイルスの影響が当社の想定より長期化した場合、事業活動への影響が更に拡大することが懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な社会インフラや市場競争の激化、現在進めているグループ規模拡大に伴う当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における各種規制、株式市場や債券市場の 大幅な変動などにより多様な影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、回復基調にあった景気は急速に悪化しました。特に、感染症拡大による外出、イベント及びセレモニーの自粛、渡航制限、休業要請等により個人消費は大きく落ち込むこととなりました。そして、新型コロナウイルス感染症の発生から1年余り経過した現在においても、感染拡大が依然として収束しておらず、不透明かつ厳しい経営環境が継続しています。

そのような経済環境のなか、トライアイズグループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo.1となり光る企業グループを目指すという方針のもと「イノベーションによるコスト優位の確立」を最重要目標とし、売上が減少しても黒字化できる体質づくりを続け、連結グループで営業利益、経常利益及び最終利益いずれも黒字化することを目標としています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、建設コンサルタント事業及びファッションブランド事業において売上高が大幅に減少したことにより、当連結会計年度の売上高は1,004百万円(前期比41.4%減)と前連結会計年度を下回る結果となりました。従前より継続して取り組んでいる諸々の収益拡大・経費節減の施策が功を奏し、ファッションブランド事業の原価率は前連結会計年度より改善し、販売費及び一般管理費も422百万円(前期比28.4%減)と更なる削減を果たすことができたものの、売上高の減少に伴う利益の減少をカバーするには至らず、営業利益は98百万円(前期比60.7%減)という結果となりました。営業外収益及び営業外費用については、当初の予測どおり推移いたしました。この結果、35百万円の経常利益(前期比79.9%減)となりました。

そして、投資事業における収益物件の売却により34百万円の固定資産売却益を計上した結果、税金等調整前当期純利益は72百万円(前期比63.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2百万円(前期比97.9%減)と前連結会計年度からは大幅に減少したものの、2期連続最終黒字を果たすことができました。当連結会計年度におけるセグメント別の取り組みと業績につきましては、次のとおりであります。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、従来型ダム関連業務、河川防災・減災対策業務及び海岸保全業務を中心に受注しました。これまでの防災・減災対策関連業務やダム、河川構造物、海岸・港湾分野の維持管理を中心とした継続性の高い業務のほか、民間事業の受注拡大に取り組み、受注シェアの拡大を図っていきます。また、受注へ対応するため人員体制の整備・不採算となっている拠点の整理等、生産性を向上させる施策の実行により、収益の改善を図ります。

当連結会計年度は、受注高が当初の想定を下回る結果となったほか、当初当連結会計年度内で完成を予定していた一部の業務が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け完成時期が先送りとなり、当期受注当期完成業務の売上高が当初の想定を下回る結果となりました。この結果、売上高は528百万円(前期比52.2%減)と前連結会計年度と比較して大幅に減少する結果となりました。また、経費の縮減政策や業務の見直しを行ったことにより売上原価及び販管費の縮減を果たすことができたものの、前述の売上高の減少を補うには至らず、当連結会計年度は47百万円の営業損失(前期は133百万円の営業利益)となりました。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、前述のとおり新型コロナウイルス感染症拡大による外出、イベント及びセレモニーの自粛の影響を特に強く受けたことから、前年同期よりも厳しい経営環境となりました。そのような環境のもと、ロイヤルティビジネスによる安定的な収益の確保及び収益拡大のため、ブランドCLATHASについては、販路の新規開拓を継続しております。また、連結子会社の拓莉司国際有限公司も引続きブランド認知に努め、ライセンス事業の強化を図ってまいります。

濱野皮革工藝㈱の製品は、軽井沢工場の所在地である長野県御代田町におけるふるさと納税の返戻品として認定され、継続的に高い評価を受け、雑誌・テレビ等各種のメディアにおいても取り上げられております。これまでの伝統と技術を継承しながら、同社製品のブランド価値を向上させるための施策に引続き取り組んでまいります。

当連結会計年度の売上高は、イベント及びセレモニーの自粛の影響により当社主力製品の需要が大幅に減少したことに加え、販売先の小売店の休業の影響により275百万円(前期比33.7%減)と、前期と比較し大幅に減少する結果となりました。不採算業務の廃止及び経費の縮減施策により、原価率の改善及び販管費の縮減を果たすことができたものの、前述の売上高の減少を補うには至らず、48百万円の営業損失(前期は25百万円の営業利益)となりました。

投資事業

投資事業においては、米国の子会社TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.において、住居用物件と工業用物件の 賃貸を継続しております。各物件の稼働は堅調に推移しており、今後はより収益性の高い物件の取得及び物件の 入替を促進し、収益の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度において取得した収益物件が通年稼働したことにより、売上高は200百万円(前期比4.2%増)と当初の想定どおりの結果となりました。また、前連結会計年度において発生したテナント獲得のための一時的な支出が未発生となったほか、渡航制限により出張経費が減少したため、営業利益は134百万円(前期比83.6%増)と前期を大幅に上回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ402百万円増加(前期比21.2%減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は103百万円(前期は382百万円の獲得)となりました。主な資金の増加要因としては、法人税等の支払額 110百万円、棚卸資産の増減額 56百万円及びその他 69百万円等、支出項目の合計額が収入項目(税金等調整前当期純利益72百万円及び減価償却費56百万円等)の合計額を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は113百万円(前期は151百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 291百万円、投資有価証券の取得による支出 103百万円、貸付による支出 30百万円、有形固定資産の売却による収入116百万円及び投資有価証券の売却による収入202百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は143百万円(前期は501百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済 32百万円及び配当金の支払 110百万円によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

牛産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	31,358	98.8
ファッションブランド事業 (千円)	99,148	92.7
合計	130,506	94.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.投資事業につきましては、該当事項はありません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	443,902	68.5	514,651	85.9
合計	443,902	68.5	514,651	85.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.ファッションブランド事業及び投資事業につきましては、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	528,259	47.7
ファッションブランド事業(千円)	275,766	66.2
投資事業(千円)	200,256	104.2
合計	1,004,281	58.5

- (注)1.金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 3.主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

(3)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況が続いており、当連結会計年度においても売上高の減少などの影響を受けておりますが翌連結会計年度はこの影響も概ね収束し、例年並みの需要が見込まれると仮定し会計上の見積りを行っております。なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析

経営成績

(売上高及び営業利益)

投資事業においては収益物件が通期稼働したことにより、売上高は前期とほぼ同額で推移いたしました。 建設コンサルタント事業においては、受注高が当初の想定を下回ったことに加え、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響を受け、完成工期が全般的に長期化・先送りとなった為、事業年度内で完成すする業務が当 初の予測を下回ったことにより、売上高が大幅に減少する結果となりました。新型コロナウイルス感染症の 影響はファッションブランド事業においてはより顕著に現れました。イベント及びセレモニーの自粛の影響 により当社主力製品の需要が大幅に減少したことに加え、販売先の小売店の休業の影響前期に実施した販売 先の見直しの影響を受け、売上高が大幅に減少しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結 会計年度より710百万円減少し、1,004百万円となりました。

従前より継続して取り組んでいる諸々の収益拡大・経費節減の施策が功を奏し、ファッションブランド事業の原価率は前連結会計年度より改善し、販売費及び一般管理費についても、前述の各施策などにより削減を進め、対前期比28.4%減少の422百万円と大幅な縮減を果たすことができました。しかし、売上高の減少に伴う利益の減少をカバーするには至らず、営業利益は前連結会計年度より152百万円減少し、98百万円となりました。

なお、セグメントごとの売上高及び営業損益の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より6百万円増加し26百万円となりました。これは、前連結会計年度において連結子会社が持続化給付金等の補助金収入を計上したこと等による増加であります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より2百万円減少した89百万円となりました。これは、長期借入金の返済により支払利息が4百万円減少した一方で、為替相場の変動による為替差損を計上したことによるものであります。この結果、経常利益は前連結会計年度より143百万円減少した35百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度より16百万円増加した37百万円となりました。これは前連結会計年度に引続き連結子会社の収益物件の売却より固定資産売却益を計上したほか、前連結会計年度に保有していた金融商品の売却益及び過年度発行新株予約権の失効に伴う新株予約権戻入益を計上したことによるものであります。

当連結会計年度の特別損失は前連結会計年度より1百万円減少した1百万円となりました。これは、前連結会計年度に計上した不採算拠点の整理統合損失が、当連結会計年度は未発生であったことによるものであります。これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度より125百万円減少した72百万円となりました。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における法人税等合計額(法人税等調整額を含む)は、前連結会計年度と比較し、2百万円減少した69百万円となりました。これは、建設コンサルタント事業及びファッションプランド事業の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことにより、税金等調整前当期純利益の減少に比例して法人税等合計額が減少しなかったことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より122百万円減少した2百万円となりました。前連結会計年度より大幅に減少したものの、2期連続で最終利益が黒字となりました。

当社グループにおける目標とする経営指標は、親会社株主に帰属する当期純利益の確保であり、引続き親会社株主に帰属する当期純利益の確保と拡大に努めてまいります。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は6,501百万円で前期末に比べ359百万円減少し、負債は2,271百万円で 前期末と比べ157百万円減少し、純資産は4,230百万円で前期末と比べ201百万円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は2,235百万円となりました。対前期比で12.4%、317百万円減少しました。主な要因は、「現金及び預金」が519百万円減少した一方で、「仕掛品」及び流動資産「その他」がそれぞれ54百万円、143百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は4,266百万円となりました。対前期比で0.9%、41百万円減少しました。主な要因は投資事業における収益物件の入替(取得及び売却)により有形固定資産が31百万円増加したほか、投資有価証券の売却により「投資有価証券」が93百万円減少したほか、投資その他の資産「その他」が24百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は337百万円となりました。対前期比で11.8%、45百万円減少しました。主な要因は「前受金」が58百万円増加した一方で「未払法人税等」及び流動負債「その他」がそれぞれ21百万円、56百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は1,934百万円となりました。対前期比で5.4%、111百万円減少しました。主な要因は「長期借入金」が返済及び期末換算レートの変動により111百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の減少201百万円の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2百万円の計上、配当金支払による利益剰余金の減少110百万円及び期末換算レートの変動に伴う為替換算調整勘定の減少110百万円であります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況及びその分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業セグメントにおける仕入資金、営業費用等の運転資金のほか、投資事業における収益物件取得のための設備資金等であります。

当社グループは事業運営上必要な資金を安定的に確保するための源泉として、自己資金及び金融機関からの借入によることを基本方針としております。当連結会計年度の現金及び預金は、資産合計の24.7%を占める1,611百万円となっております。

当該残高及びこれまでの借入実績から勘案すると、現状の事業活動の維持の観点からは、将来資金に関して十分な財源が確保されていると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は291百万円であり、そのうち、290百万円 は投資事業における収益物件であり、そのほかは各社の什器備品であります。 なお、重要な設備の除去、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構築 物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
濱野皮革工藝㈱	軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	ファッション ブランド事業	製造工場	247	90,803 (15,955.85)	1	91,050	21 (2)

- (注) 1. 濱野皮革工藝㈱の土地は提出会社から賃借しているものであります。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構築 物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
TRIIS INTERNATIONA L AMERICA INC.	(米国ハワイ州 オアフ)	投資事業	賃貸住宅	252,502	31,687 (183.76)	-	284,190	-
KIP LLC	(米国ハワイ州 オアフ)	投資事業	商業用倉庫	224,847	306,790 (6,895.63)	1	531,638	-
CLATHAS LLC	(米国ハワイ州 オアフ)	投資事業	商業用設備	932,784	1,864,473 (12,233.65)	1	2,797,258	-

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	管理設備	300.73	36,733

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
株式会社クレアリア	本社 (東京都千代田区)	建設コンサルタント 事業	管理設備	268.56	36,264

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,300,000	8,300,000	東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)	単元株式数 100株
計	8,300,000	8,300,000		

⁽注)提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2016年11月10日 (注)1	1,300,000	9,500,000		5,000,000		12,002
2017年12月29日 (注)2	600,000	8,900,000		5,000,000		12,002
2019年12月16日 (注)3	600,000	8,300,000		5,000,000		12,002

(注)1.自己株式の消却

自己株式1,300,000株の消却による減少であります。

2. 自己株式の消却

自己株式600,000株の消却による減少であります。

3. 自己株式の消却

自己株式600,000株の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	金融商品取 その他の法 外国法人等				計	式の状況
	方公共団体	立門式(茂)天)	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	āl	(株)
株主数(人)	-	1	14	40	8	12	7,610	7,685	-
所有株式数 (単元)	-	1,106	3,848	256	2,398	174	71,962	79,744	325,600
所有株式数の 割合(%)	-	1.39	4.82	0.32	3.01	0.22	90.24	100.00	-

(注)1.自己株式894,193株は、「個人その他」の中に8,941単元、「単元未満株式の状況」の中に93株含めて記載して おります。

なお、自己株式894,193株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年2月28日現在の実保有株式数は、894,653 株であります。

2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発(をのす式合(行自除総ああ 済己く数所の 大は、というがある。 が、というがは、 は、これでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
池田 均	東京都新宿区	339,650	4.59
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	237,700	3.21
佐藤 有希子	東京都北区	232,600	3.14
竹林 義則	静岡県浜松市中区	228,000	3.08
BANK JULIUS BAER AN D CO. LTD. SINGAPOR E CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	213,860	2.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	110,600	1.49
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区区丸の内3丁目3番1号	101,600	1.37
清水 豊晴	東京都目黒区	101,000	1.36
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	90,300	1.22
上嶋 悦男	東京都新宿区	85,700	1.16
計	-	1,741,010	23.51

⁽注)発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,100	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,080,300	70,803	同上
単元未満株式	普通株式 325,600	-	同上
発行済株式総数	8,300,000	-	-
総株主の議決権	-	70,803	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。
 - 3.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀 尾井町4番1号	894,100	-	894,100	10.77
計	-	894,100	-	894,100	10.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,490	486,620
当期間における取得自己株式	550	189,790

(注)当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式				
その他の処分を行った取得自己株式				
(ストック・オプション行使によるもの)(注)2	32,000	12,960,000		
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	560	226,800	90	36,450
保有自己株式数	894,193		894,653	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2.ストックオプションの行使による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は普通配当12円の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の強化や、各事業における技術開発のための開発資金等としての有効投資などにより、業容の拡大と商品販売促進に励み、ひいては、株主価値の最大化が実現できるよう努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
2021年 3 月24日 定時株主総会決議	88	12	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。また、当社の連結子会社におきましても、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回、また必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行の状況の監督を行っております。また、監査等委員である取締役3名(いずれも社外取締役)が構成員となる監査等委員会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督を担う機関として必要事項の審議及び報告等を行っております。また、監査等委員である取締役3名は全員が社外取締役であることから、取締役の業務執行状況の監督及び経営の監視機能を十分に強化すると同時に、監査等委員会の独立性を確保しているものと考えております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長 代表取締役社長 池田均 代表取締役副社長 佐藤有希子

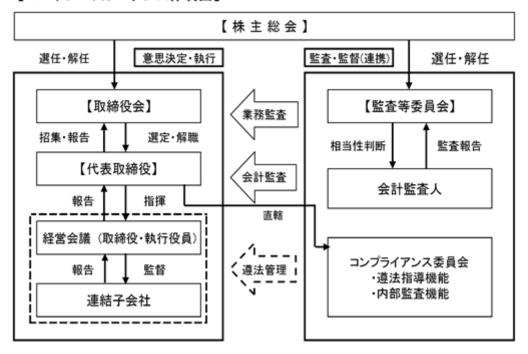
取 締 役 小出美紀

社外取締役 高井章吾、西村利行、櫻井康史

このように取締役会及び監査等委員会のそれぞれが機能することで、当社グループの企業統治の体制は、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に沿うものであると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりであります。

【コーポレートガバナンス体制図】



企業統治に関するその他の事項

イ.会社の機関の基本説明

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会につきましては、監査等委員である社外取締役3名で 構成されております。監査等委員会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査等委員は取締役会への出 席など、取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務遂行の状況を監査しております。また、監査等委 員は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

口.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下それぞれの体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び各社内規程に適合することを確保するため、各部門の 担当取締役及び担当執行役員は当該担当部門におけるコンプライアンスを徹底する体制を構築する。総務 部門は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握・改善に努める。

また、当社のコンプライアンスの強化・推進を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、法令・諸規則の遵守状況の監視、関連規程の整備及び役職員に対しての研修等を実施する。コンプライアンス委員会は、社長直属の組織とし、法令・諸規則の遵守状況並びに関連規程の制定改廃の要否を社長に報告し、その内容を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

取締役が、他の取締役の法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等の保存及び管理を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当取締役及び担当執行役員は、各部門別に業績検討会議を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル状況等の事業活動状況を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程する。経営会議は、係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施する。

総務部門は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役会に報告する。 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整える。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、職務権限規程に基づいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図るとと もに、定期的に運用状況を検証する体制をとる。

また、各部門の責任を明確化したうえで、経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。

代表取締役、取締役及び執行役員で構成する経営会議のなかで、重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。

「取締役会規程」ほか各種規程を適宜見直し、検証を図り、業務執行の責任と権限を明確にする。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、子会社の経営においては、各社の自主性を尊重しつつも、定期的な営業報告及び財務報告等を受け、経営会議にて検討のうえ、必要な指示指導を行う。また、必要に応じて子会社の代表者が経営会議に出席し状況説明を行うことにより、各社の経営状況を把握し、強固なグループ経営体制の維持を図る。

グループ会社すべてに適用されるリスク管理に係る規定を整備し、子会社においても当社と同様の損失の危険の管理に関する体制を整える。

子会社の取締役を当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の 執行の効率性を確保する。

取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。また、子会社の取締役の職務の執行は、監査等委員会の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査等委員会は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

f.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役 (当該取締役及び監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき組織として、総務部門がこれを担当する。監査等委員会がこれ以外に職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として適切な人材を置く。

なお、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び評価等については監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保する。また、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

g.取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令・定款違反又は当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するとともに、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

h.監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する ための体制

当社の監査等委員会へ報告を行ったグループ会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨のグループ会社共通の規定を設け、その旨をグループ会社の取締役及び使用人に徹底する。

i.監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払又 は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、総務部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定過程及び業務の執行状況等を把握するため、取締役会及び重要な会議に参加するとともに、取締役及び使用人から説明を求め又は情報の交換を行うこととする。また、監査等委員会は、随時代表取締役社長及び会計監査人との意見交換会を開催する。

取締役会は、監査等委員会の求めがあった場合、監査等委員会がその職務遂行に関し、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から、監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。

k. 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制

当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則って対応する。社会的正義を実践するために社内ルールを定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努める。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対応できる体制を整備する。

I.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する 事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員に同行して、取締役会その他重要会議に出席する機会を確保する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加する。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保するものとする。

有価証券報告書

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事する。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行に当たって要請があった場合は、必要な支援を行う。

m.財務報告の信頼性を確保するための体制

グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

ハ.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門の担当取締役及び担当執行役員が、各部門別に業績検討会を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル等の事業活動を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程することとしております。

経営会議は係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を 実施しております。

コンプライアンス委員会は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役会に報告することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整えることとしております。

二.取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)を4名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする 旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任については累積投票によらない旨定款に定め ております。

へ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、20百万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ 重要な過失がないときに限られます。

チ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ.取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ.中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めております。以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社及び当社グループの事業特性並びに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

そうした考え方を基本にしながら、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の自由な意思と判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組について

当社は1995年にソフトウェアの開発・販売会社として創業、2007年からは純粋持株会社にその組織体制を変更し、現在は事業子会社7社を傘下に、グループ企業の経営・統括を行っております。主要な事業ポートフォリオは建設コンサルタント事業、ファッションプランド事業及び投資事業の3つとなっております。

当社の存在意義は、成長の可能性を持ちながらも様々な要因によってそれを実現できずにいる企業を再生することです。当社は事業ポートフォリオの売買を積極的に実行する、バイアウト型の投資会社ではなく、当社グループ傘下事業会社の再生・拡大を図り、企業グループ全体の価値を長期にわたって継続的に向上させていくことが、その大きな目標となっております。グループ会社の再生を通して、ともに成長することによって、企業グループ全体の価値を向上させること、それが当社を取り巻く全てのステークホルダーにとって最良の結果をもたらすものと考えております。

当社及び当社グループの企業価値の主な源泉はA.グループ会社経営で培った知恵と意志の力、B.各事業において培われた技術力、C.顧客とのサービスの品質に基づいた長期にわたる信頼関係、にあると考えております。

まず、A.につきましては、当社のグループ会社経営に関する基本的な指針として、各事業会社の経営の自由度を容認しながらも、進むべき方向性を見出すことを支援し、その結果として、各事業会社のグループ全体に対する貢献度上昇の促進を目指しております。したがって、各事業会社がその属する業界固有の考え方から脱却し、それぞれがグローバルな企業として認められるためにいかにグループ標準に近付けるようにリードできるか、という課題に常に向き合っております。そうしたなかから、企業グループ統括のためのノウハウが蓄積され、指導力を発揮するための知性が磨かれることに結びついてきました。そもそも、当社の経営陣が抱いているグループ全体の改善についての意志は比類無き強さであり、その気持ちを現場のグループ企業の全役職員に浸透させることにより、グループ全体の企業価値の向上に対する意欲の高揚につなげております。

次に、Bの技術力に関しましては、水関連に特化した建設コンサルタントとしての確固たる技術、ファッション 業界の激しい競争を乗り越え、長い歴史のなかで培われた商品開発力を保持しております。また、建設コンサルタ ント事業分野では、従来の枠を超えて地球環境関連市場に新しいニーズを開拓した展開をする予定でおります。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183)

有価証券報告書

次に、C.のサービスの品質に基づいた顧客との信頼関係の面では、当社グループは、上述の事業を長年にわたり 展開を進めてきた結果、高い技術力とサービスの質をもつ会社として、顧客の高い信頼を得ており、この信頼が当 社グループの企業価値を高めるための大きな要素となっております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっております。当社の企業文化の継続・発展を通してのみ当社の社会的意義を高めることになり、結果として企業価値及び株主共同利益を最大化することにつながるものと考えております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 均	1957年 2 月20日生	2008年9月 2008年11月 2010年5月 2011年12月 2012年12月 2013年2月 2013年12月 2014年11月	当社入社 当社代表取締役社長(現任) 株式会社アイ・エヌ・エー(現株式会社クレアリア) 代表取締役社長(現任) 東京ブラウス株式会社取締役 株式会社セレクティブ取締役 括莉司国際有限公司代表取締役社長 拓莉司国際有限公司代表取締役社長 拓莉司国際有限公司状表取締役社長 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役社長 漢野皮革工藝株式会社収締役(現任) 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任) 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任) 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任)	(注)1	339,650
代表取締役副社長	佐藤 有希子	1973年 5 月 8 日生	2007年12月 2008年11月 2009年3月 2010年6月 2013年1月 2013年2月 2013年12月 2016年1月 2016年2月 2017年1月 2018年6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員総務部長 東京ブラウス株式会社代表取締役社長 当社取締役総務部長 株式会社トライアイズビジネスサービス取 締役 当社取締役副社長 株式会社クレアリア取締役(現任) 当社代表取締役副社長(現任) 拓莉司国際有限公司代表取締役社長(現任) 済野皮革工藝株式会社代表取締役社長(現任) 当社総務部長 株式会社セレクティブ代表取締役社長 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役社長 濱野皮革工藝株式会社監査役(現任) 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役(現任)	(注)1	232,600
取締役 総務部長	小出 美紀	1972年10月 9 日生	2017年1月2018年5月2018年6月2018年12月2018年12月2020年3月		(注)1	84,700
取締役 (監査等委員)	高井 章吾	1938年 4 月17日生	1968年4月 1969年4月 2003年7月 2007年7月 2008年11月 2013年2月 2015年2月 2016年3月	第一東京弁護士会所属藤林法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) 住友金属工業株式会社非常勤監査役 社団法人しんきん保証基金理事 東京ブラウス株式会社非常勤監査役 株式会社ノダ監査役 株式会社ノダ社外取締役(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	41,100

役職名	氏名	生年月日	略歴 任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西村 利行	1947年11月30日生	1971年4月 山一證券株式会社入社 1998年3月 日本原子力発電株式会社入社 2013年2月 濱野皮革工藝株式会社社外監査役 2013年2月 株式会社クレアリア社外監査役 2013年3月 当社社外監査役 2018年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	3,400
取締役 (監査等委員)	櫻井 康史	1979年 4 月16日生	2008年12月弁護士登録高橋修平法律事務所入所2015年1月晴海パートナーズ法律事務所開所同事務所 パートナー(現任)(注)22017年4月一般社団法人スポーツ・コンプライアンス 教育復興機構理事(現任)2018年3月当社社外取締役(監査等委員)(現任)	200
計				

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役は除く)の任期は、2021年3月24日開催の定時株主総会から1年間であります。
 - 2.監査等委員である取締役の任期は、2020年3月25日開催の定時株主総会から2年間であります。
 - 3. 取締役高井章吾、西村利行及び櫻井康史は、社外取締役であります。
 - 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
根本 修一郎	1957年 3 月 8 日生	1980年4月 株式会社富士銀行入行 2001年9月 オリンパスキャピタルホールディングス入社 2004年12月 クレセント・パートナーズ設立 同社代表 2012年9月 クレセント・アジア代表(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。

社外取締役高井章吾につきましては、当社株式を41,100株及び新株予約権(新株予約権の目的となる株式数5,000株)を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、藤林法律事務所のパートナー及び株式会社ノダの社外取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間に特別な利害関係はありません。弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役西村利行につきましては、当社株式を3,400株及び新株予約権(新株予約権の目的となる株式数4,000株)を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。金融機関に長年携わった豊富な経験と幅広い知識から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役櫻井康史につきましては、当社株式を200株を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。晴海パートナーズ法律事務所のパートナー及び一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構の理事を兼務しておりますが、当該会社と当社との間に特別な利害関係はありません。弁護士としての専門的な知識を有するとともに企業法務に精通していることから、的確なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、内部監査室、監査等委員会は、随時意見交換や情報共有を行うほか、業務監査時には監査情報の共有を図り効果的な監査の実施に努めております。また、会計監査人からも、監査課題等について共通認識を深めるため定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無など情報共有することで連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査等委員は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、会計監査人との意見交換、情報交換を行い内部監査体制の強化を図っております。

なお、社外取締役高井章吾及び櫻井康史は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、企業法 務に関する相当程度の知見を有するものであります。

イ.監査等委員会の開催状況

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	
監査等委員	高井 章吾	11/11 (100%)	
監査等委員	西村 利行	11/11 (100%)	
監査等委員	櫻井 康史	11/11 (100%)	

口, 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

八.監査等委員の活動状況

監査等委員は、業務執行取締役、内部監査室、経理部門等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行取締役からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また必要に応じ子会社から事業の報告を受け、これらの監査状況は監査等委員会にて共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役に直属するコンプライアンス委員会を中心に内部監査室(責任者1名、担当者1名の計2名)が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っており、また、必要に応じ会計監査人の監査に立ち会っております。内部統制の状況等については、代表取締役から直接監査の指示を受け、代表取締役に監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

- イ.監査法人の名称 監査法人元和
- 口.継続監査期間2年
- 八.業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 塩野治夫 指定社員 業務執行社員 加藤由久

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人選定において日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の選定基準項目を考慮し選定しております。監査法人元和を会計監査人に選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬額を総合的に勘案した結果、適任と判断したことによるものであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人元和の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

ト. 監査法人の異動

・当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 清陽監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人元和

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

・異動に係る監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

監査法人元和

- ・異動の年月日 2019年3月26日
- ・退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日 2018年3月23日
- ・退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- ・異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清陽監査法人は、2019年3月26日開催予定の当社第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当事業年度において同監査法人より、翌事業年度以降の監査対応が昨今の人員不足に起因する現状の法人の業務体制からは困難であることに鑑み、来事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出がありました。

これを契機として、19年と長年にわたり同監査法人が当社に関与を継続してきたことも考慮して、監査法人の交代を行うこととし、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性の観点から、複数の監査法人の比較検討を行いました。その結果、当社グループの事業規模及び監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、監査等委員会は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社の現状に適した監査法人と判断し、監査法人元和を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

・上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に支払った報酬

	前連結2	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

- 口.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く) 該当事項はありません。
- ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役や会計監査人から必要な資料の提供及び説明を受けた上で、会計監査人の 監査計画の適切性を検証するとともに、監査報酬の動向を勘案し監査報酬額の妥当性について検討した結 果、問題がないと判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役(監査等委員である取締役を除く)は取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬の限度額については、2018年3月23日開催の株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を年額500百万円以内(定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名、有価証券報告書提出日現在3名)とし、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は3名、有価証券報告書提出日現在3名)と決議しております。また、別枠で同日開催の株主総会においてストック・オプション報酬額の限度額について、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を年額100百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額5百万円以内と決議しております。

固定報酬額の決定については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を も考慮し総合的に勘案して決定し、代表取締役に一任しております。ストック・オプション報酬額の決定につ いては、業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員である取締役の協議は、2020年3月25日に行われました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役
役員区分	(千円)	固定報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	員の員数 (名)
取締役(監査等委員及び社外取 締役を除く。)	87,990	75,570	12,420	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1	1	ı	1	-	1
社外役員	6,900	6,900	-	-	-	3

⁽注)上記のストックオプションの対象となる取締役の員数は3名となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該 投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純 投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-		-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,131,343	1 1,611,553
受取手形及び売掛金	51,613	53,940
商品及び製品	147,705	147,431
仕掛品	160,623	214,767
原材料及び貯蔵品	28,408	30,808
その他	33,850	177,329
流動資産合計	2,553,544	2,235,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,150,569	1 2,188,421
減価償却累計額及び減損損失累計額	718,938	674,143
建物及び構築物(純額)	1,431,630	1,514,277
土地	1 2,507,312	1 2,441,662
その他	53,109	58,534
減価償却累計額及び減損損失累計額	42,405	33,671
その他(純額)	10,703	24,862
	3,949,647	3,980,802
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウエア	6,410	3,861
その他	13,969	10,619
無形固定資産合計	20,379	14,480
上 と		
投資有価証券	169,961	76,946
繰延税金資産	20,231	21,734
その他	163,874	188,057
貸倒引当金	16,535	15,935
投資その他の資産合計	337,531	270,802
固定資産合計	4,307,558	4,266,086
	6,861,102	6,501,917

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,107	23,486
1年内返済予定の長期借入金	1 33,627	1 33,529
未払法人税等	53,401	32,363
賞与引当金	12,400	-
受注損失引当金	16,182	-
返品調整引当金	1,621	1,195
前受金	139,813	198,464
その他	104,421	48,123
流動負債合計	382,575	337,162
固定負債		
長期借入金	1 1,983,197	1 1,871,795
資産除去債務	22,828	22,831
その他	40,533	40,000
固定負債合計	2,046,559	1,934,626
負債合計	2,429,134	2,271,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	635,850	632,572
利益剰余金	957,877	1,065,924
自己株式	374,993	362,293
株主資本合計	4,302,979	4,204,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,006	-
為替換算調整勘定	40,608	151,162
その他の包括利益累計額合計	47,614	151,162
新株予約権	176,602	176,935
純資産合計	4,431,967	4,230,127
負債純資産合計	6,861,102	6,501,917

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(112.113)
	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,715,190	1,004,281
売上原価	1 873,387	1, 2 483,187
売上総利益	841,802	521,094
販売費及び一般管理費	з 591,108	з 422,683
営業利益	250,694	98,410
営業外収益		· · ·
受取利息	6,466	7,789
投資有価証券清算分配金	1,556	-
補助金収入	-	5,604
債務勘定整理益	-	4,200
未払配当金除斥益	4,530	3,832
保険解約返戻金	-	1,035
受取保険金	2,710	-
その他	4,928	4,430
営業外収益合計	20,193	26,892
営業外費用		
支払利息	87,528	82,908
支払手数料	1,822	-
為替差損	-	2,459
その他	2,471	4,084
営業外費用合計	91,821	89,453
経常利益	179,065	35,849
特別利益		
固定資産売却益	4 12,747	4 34,796
投資有価証券売却益	3,029	720
新株予約権戻入益	5,707	2,423
特別利益合計	21,484	37,940
特別損失		
減損損失	5 1,577	5 1,484
店舗閉鎖損失	1,291	-
特別損失合計	2,868	1,484
税金等調整前当期純利益	197,681	72,305
法人税、住民税及び事業税	63,977	73,069
法人税等調整額	8,580	3,338
法人税等合計	72,557	69,731
当期純利益	125,124	2,573
親会社株主に帰属する当期純利益	125,124	2,573

【連結包括利益計算書】

		(+12,113)
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	125,124	2,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,100	7,006
為替換算調整勘定	85,131	110,554
その他の包括利益合計	90,231	103,547
包括利益	1 34,892	1 100,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,892	100,974
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

					(半位、十つ)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	878,675	984,874	248,898	4,644,902
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	98,127	-	98,127
親会社株主に帰属する当期 純利益	-	ı	125,124	ı	125,124
自己株式の取得	-	-	-	375,337	375,337
自己株式の処分	-	175	-	6,243	6,418
自己株式の消却	-	243,000	-	243,000	-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	1	-	1	-
当期変動額合計	-	242,824	26,997	126,094	341,922
当期末残高	5,000,000	635,850	957,877	374,993	4,302,979

	ą	その他の包括利益累計額	頂	***** 7 //	純資産合計	
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	新株予約権		
当期首残高	1,905	44,523	42,617	171,327	4,858,846	
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	98,127	
親会社株主に帰属する当期 純利益	-	-	-	ı	125,124	
自己株式の取得	-	-	-	-	375,337	
自己株式の処分	-	-	-	-	6,418	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	5,100	85,131	90,231	5,275	84,956	
当期変動額合計	5,100	85,131	90,231	5,275	426,878	
当期末残高	7,006	40,608	47,614	176,602	4,431,967	

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,000,000	635,850	957,877	374,993	4,302,979	
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	110,621	-	110,621	
親会社株主に帰属する当期 純利益	-	-	2,573	-	2,573	
自己株式の取得	-	-	-	486	486	
自己株式の処分	-	3,278	-	13,186	9,908	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	1	
当期変動額合計	-	3,278	108,047	12,700	98,625	
当期末残高	5,000,000	632,572	1,065,924	362,293	4,204,354	

	₹	その他の包括利益累計額	頂	***** 7 //	純資産合計	
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	新株予約権		
当期首残高	7,006	40,608	47,614	176,602	4,431,967	
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	110,621	
親会社株主に帰属する当期 純利益	-	-	-	-	2,573	
自己株式の取得	-	-	-	-	486	
自己株式の処分	-	-	-	-	9,908	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	7,006	110,554	103,547	333	103,214	
当期変動額合計	7,006	110,554	103,547	333	201,839	
当期末残高	-	151,162	151,162	176,935	4,230,127	

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	197,681	72,305
減価償却費	58,523	56,468
減損損失	1,577	1,484
店舗閉鎖損失	1,291	-
株式報酬費用	11,956	12,468
固定資産売却損益(は益)	12,747	34,796
投資有価証券売却損益(は益)	3,029	720
賞与引当金の増減額(は減少)	12,400	12,400
貸倒引当金の増減額 (は減少)	600	600
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	16,182
返品調整引当金の増減額(は減少)	667	425
受取利息及び受取配当金	6,466	7,789
支払利息	87,528	82,908
投資有価証券清算分配金	1,556	-
売上債権の増減額(は増加)	12,919	2,506
破産更生債権等の増減額(は増加)	600	600
たな卸資産の増減額(は増加)	94,859	56,271
未収入金の増減額(は増加)	2,717	5,854
仕入債務の増減額(は減少)	696	2,378
前受金の増減額(は減少)	130,972	58,650
未払金の増減額(は減少)	2,551	2,030
その他	162,054	69,453
小計	460,377	82,293
利息及び配当金の受取額	5,775	7,052
利息の支払額	87,528	82,908
法人税等の還付額	32,526	0
法人税等の支払額	28,553	110,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,597	103,895

		(十四:113)
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,638	2,111
有形固定資産の取得による支出	1,093	291,042
無形固定資産の取得による支出	376	-
有形固定資産の売却による収入	168,331	116,567
投資有価証券の売却による収入	345,583	202,174
投資有価証券の取得による支出	348,270	103,695
投資有価証券の清算による収入	1,556	-
貸付けによる支出	18,000	30,159
貸付金の回収による収入	12,537	6,048
敷金及び保証金の回収による収入	1,316	542
敷金及び保証金の差入による支出	52	7,450
その他	6,716	4,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,177	113,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	31,753	32,220
自己株式の処分による収入	5,444	196
自己株式の取得による支出	375,337	486
配当金の支払額	99,520	110,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,167	143,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,881	42,055
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,725	402,550
現金及び現金同等物の期首残高	1,875,549	1,895,275
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,895,275	1 1,492,725
		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.

KIP LLC

CLATHAS LLC

拓莉司国際有限公司

(株)トライアイズビジネスサービス

濱野皮革工藝㈱

(株)クレアリア

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、KIP LLC、CLATHAS LLC及び拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、(株トライアイズビジネスサービス、濱野皮革工藝株)、(株クレアリアの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 3 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価 差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)(株)クレアリア

が 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)(㈱クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により 算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

その他 2~15年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、売上に係る返品による損失に備え、一定期間の返品実績率に基づく損失見込相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フ

ロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基 準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であります。当連結会計年度は売上高の減少などの影響を受けておりますが、翌連結会計年度はこの影響も概ね収束し、例年並みの需要が見込まれると仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産は、次のとおりて	であります。	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	221,398千円	215,253千円
建物及び構築物	1,238,205	1,157,632
土地	2,260,107	2,171,264
計	3,719,712	3,544,150
担保付債務は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	33,627千円	33,529千円
長期借入金	1,983,197	1,871,795
計	2,016,825	1,905,325
1 期末たな卸局は収益性の低トー れております。 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 202	では卸資産評価預が売上原価に含ま 告会計年度 0年1月1日 0年12月31日)
	1,422千円	2,341千円
2 売上原価に含まれている受注	損失引当金繰入額	
前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 202	
	- 千円	16,182千円
3 販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額は次のとおりであり	ます。
	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	114,501千円	73,911千円
役員報酬	118,170	85,170
賞与引当金繰入額	5,300	-
不動産賃借料	75,153	74,541
支払報酬	61,534	40,347
4 固定資産売却益の内訳は以下の	のとおりであります。	
	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	10,970千円	32,304千円
土地	1,673	2,457
その他	103	34
計	12,747	34,796

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	1,577

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	1,314
静岡県裾野市	遊休資産	土地	170

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地 については固定資産税評価額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	5,100千円	7,727千円
組替調整額	-	720
税効果調整前	5,100	7,006
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	5,100	7,006
為替換算調整勘定:		
当期発生額	85,131千円	110,554千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	85,131	110,554
税効果額	-	
為替換算調整勘定	85,131	110,554
その他の包括利益合計	90,231	103,547

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	8,900,000	-	600,000	8,300,000
合計	8,900,000	-	600,000	8,300,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	722,743	818,870	616,350	925,263
合計	722,743	818,870	616,350	925,263

- (注) 1.普通株式の発行済株式の減少は、消却による減少600,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加817,200株、単元未満株式の買取りによる増加1,670株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の減少は、消却による減少600,000株、ストック・オプションの行使による減少16,000株、単元未満株式の売渡しによる減少350株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
	区分	新株予約権の内訳	目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
	出会社 (現会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	ı	-	-	-	176,602
		合計	-	-	-	-	-	176,602

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	98,127	12	2018年12月31日	2019年 3 月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	110,621	利益剰余金	15	2019年12月31日	2020年 3 月26日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,300,000	-	-	8,300,000
合計	8,300,000	-	-	8,300,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	925,263	1,490	32,560	894,193
合計	925,263	1,490	32,560	894,193

- (注)1.普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,490株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少32,000株、単元未満株式の売渡しによる減少560株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分 新株予約権の内訳		目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	176,935
	合計	-	-	-	-	-	176,935

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	110,621	15	2019年12月31日	2020年 3 月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3 月24日 定時株主総会	普通株式	88,869	利益剰余金	12	2020年12月31日	2021年 3 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

1 現金及び現金内寺物の期本残局と建施負債対照表に拘むされている村日の金額との関係					
	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
現金及び預金勘定	2,131,343千円	1,611,553千円			
引出制限付預金	20,356	12,765			
預入期間が3か月を超える定期預金	221,398	214,807			
預け金(その他の流動資産)	5,687	108,744			
現金及び現金同等物	1,895,275	1,492,725			
2 重要な非資金取引の内容					
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
自己株式の消却	243,000千円	- 千円			

(リース取引関係) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営上必要な資金計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余剰資金を安全かつ確実で効率のよい金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、余資資金の運用を目的として複合金融商品を利用しており、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替変動リスクによる元本毀損リスクに晒されております。これらは、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制をとっております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表のための基本方針となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません。((注)2.を参照) 前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)			
(1) 現金及び預金	2,131,343	2,131,343	-			
(2) 受取手形及び売掛金	51,613	51,613	-			
(3)投資有価証券	93,745	93,745	-			
資産計	2,276,701	2,276,701	•			
(1)長期借入金(*1)	2,016,825	1,945,521	71,303			
負債計	2,016,825	1,945,521	71,303			
デリバティブ取引	-	-	-			

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,611,553	1,611,553	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,940	53,940	-
資産計	1,665,494	1,665,494	•
(1)長期借入金(*1)	1,905,325	1,842,778	62,546
負債計	1,905,325	1,842,778	62,546
デリバティブ取引	-	-	-

^{(*1)1}年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティ*ブ*取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	
非上場株式	76,216	76,946	

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2019年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,123,527	1	-	-
受取手形及び売掛金	51,613	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券(国債)	-	-	-	93,745
合計	2,175,140	-	-	93,745

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,604,047	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,940	-	-	-
合計	1,657,987	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	33,627	35,013	36,596	38,015	39,728	1,833,843

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	33,529	35,044	36,448	37,982	40,197	1,722,121

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-
額が取得原価を超え	社債	-	-	-
るもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	93,745	100,751	7,006
額が取得原価を超え	社債	-	-	-
ないもの	その他	-	-	-
	(3) その他		-	-
	小計	93,745	100,751	7,006
合計		93,745	100,751	7,006

当連結会計年度(2020年12月31日) 該当事項はありません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	345,583	3,029	-
合計	345,583	3,029	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	202,174	720	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	202,174	720	-

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日) 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,599,331	1,572,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,510,387	1,483,199	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	11,956	12,468

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	5,707	2,423

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1)ストック・オプションの内容

(1) ストック・オフションの						
	2011年ストック・オプ ション(第 1 回株式報	2012年ストック・オプ ション (第 2 回株式報	2013年ストック・オプ ション (第 3 回株式報			
		プラブ (第2 固体 X 報) 酬型新株予約権)	プラブ (第3回体 10 ft) 酬型新株予約権)			
決議年月日	2011年4月15日	2012年 4 月16日	2013年 4 月15日			
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 4名			
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 66,000株	普通株式 124,000株	普通株式 134,000株			
付与日	2011年 5 月17日	2012年 5 月18日	2013年 5 月15日			
権利確定条件	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。			
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。			
権利行使期間	当社の取締役、監査役及 び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日から10 日間以内。	当社の取締役、監査役及 び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日から10 日間以内。				
	2011年 5 月18日から	2012年 5 月21日から	2013年 5 月16日から			
	2041年 5 月17日まで	2042年 5 月16日まで	2043年 5 月15日まで			
新株予約権の数(個)(注)2	400	760	950			
新株予約権の目的となる株式の種類、内	普通株式	普通株式	普通株式			
容及び数(注)2	40,000株	76,000株	95,000株			
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円(注)3	1円(注)3	1円(注)3			
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 177円	発行価格 139円	発行価格 280円			
(注) 2	資本組入額 89円	資本組入額 70円	資本組入額 140円			
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	本新株予約権の譲渡につ	いては、当社取締役会の承	認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。 ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。					

	2014年ストック・オプ ション (第4回株式報 酬型新株予約権)		2015年ストック・オプ ション(第5回株式報 酬型新株予約権)		2015年ストック・オプ ション (第13回新株予 約権)				
決議年月日	2014年 4 月15日		2015年 4 月15日		2015	¥4月	15日		
付与対象者の区分及び数	当社取締役	ţ	4名	当社取締役	į	4名	当社従業員	į	5名
11月以来日の区分及び数	当社監査役	Ę	3名	当社監査役	Ž	3名	当社子会	社従業!	員 27名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式	119,00	0株	普通株式	125,00	0株	普通株式	201,5	500株
付与日	2014年 5 月	16日		2015年 5 月	15日		2015年 5 /	月15日	
権利確定条件	該当事項なし。		該当事項なし。		利行使時I は当社子 監査役又I れかの地f 限り、新 することが	こおい 会社の! は従業! 立に予約 な た か で き	取締役、 員のいず る場合に 権を行使 る。		
							ただし、 る退任、デ これに準す のある場合 ではない。	定年退 ずる正 合は、	当な理由
 対象勤務期間	 該当事項な	al.		該当事項なし。		2015年 5 /]15日;	から	
V13/(#10/1/41)	WJ4%6	以口事祭み し。			2017年 5 月15日まで				
権利行使期間	位をも喪失した日から10 位をも日間以内。日間以内		び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日から10 日間以内。 2015年 5 月18日から		也				
がサマルキの粉(四)(注))	2044年 5 月		Č	2045年 5 月15日まで		202			
新株予約権の数(個)(注)2		840		930			292		2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2		通株式 000株			通株式 ,000株			·通株式 9,200株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円	(注)3	3	1円	(注)3	3	405₽](注)) 3
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 資本組入		200円 100円	発行価格 資本組入		372円 186円	発行価格 資本組 <i>)</i>		482円 241円
 新株予約権の行使の条件(注)2	()	注)4		()	<u> </u>		(<u> </u>	,
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	_		 渡につ	<u> </u>		会の承			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。 ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。								

	2016年ストック・ ション(第6回校 酬型新株予約権)	2016年ストック・オプ ション(第14回新株予 約権)			2017年ストック・オプ ション(第7回株式報 酬型新株予約権)			
決議年月日	2016年 4 月15日		2016年4月15日			2017年 4 月17日		
付与対象者の区分及び数	当社取締役	6名	当社従業員		4名	当社取締役	ı	5名
19月29家有の区方及び数	当社監査役	当社監査役 3名		従業員	28名	当红软剂	Z	3 12
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 43,00	0株	普通株式 4	18,000杉	ŧ	普通株式	49,000)株
付与日	2016年 5 月16日		2016年 5 月1	16日		2017年 5 月	15日	
権利確定条件	該当事項なし。		行使条件とは、 を者は、 を者は、 を者は、 を者は、 を表する。 を表示して、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を		デ使			
対象勤務期間	該当事項なし。		2016年 5 月16日から 2018年 5 月16日まで		該当事項なし。			
権利行使期間	当社の取締役、監 び執行役員のいす 位をも喪失した日 日間以内。 2016年5月17日か 2046年5月16日ま	ずれの地 引から10 いら				当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの対位をも喪失した日から1日間以内。 2017年5月16日から 2047年5月15日まで		*れの地 から10 [\] ら
新株予約権の数(個)(注)2	330		80			480		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 33,000株		普通株式 8,000株				通株式 ,000株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円(注)	3	321円((注)3		1円	(注)	3
新株予約権の行使により株式を発行する	発行価格	274円	発行価格	34	18円	発行価格	Z I	302円
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)2	資本組入額	137円	資本組入客	頂 17	′4円	資本組 <i>入</i>	額	151円
 新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4		(注)5			(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	- 本新株予約権の調	譲渡につ	いては、当社	取締役	 会の承	<u>.</u> 《認を要する	ものと	する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。 ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。							

	2017年ストック・オプ ション(第15回新株予 約権)	2018年ストック・オプ ション(第8回株式報 酬型新株予約権)	2018年ストック・オプ ション (第16回新株予 約権)			
決議年月日	2017年4月17日	2018年 4 月16日	2018年 4 月16日			
	当社従業員 1名		当社従業員 1名			
付与対象者の区分及び数	当社子会社役員	当社取締役 4名	当社子会社役員			
	及び従業員 27名		及び従業員 33名			
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 67,000株	普通株式 126,000株	普通株式 152,500株			
付与日	2017年 5 月15日	2018年 5 月16日	2018年 5 月16日			
権利確定条件	行使条件として、本新 株予約には、 を は、 を は、 を は で は は で が が だ だ し に の り の り り り り り の り の り の り の り の り の	該当事項なし。	行使条件として、本新 株予約権者は、権利行使 時においての取締役、監査役 又は従業員のいずれりの 地位にありを行使 ができる。任明期職を をがだし、定年退当の他 これる場合は、この限り ではない。			
対象勤務期間	2017年 5 月16日から 2019年 5 月12日まで	該当事項なし。	2018年5月16日から 2020年5月15日まで			
権利行使期間	2019年 5 月13日から 2027年 5 月12日まで	当社の取締役、監査役及 び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日から10 日間以内。 2018年5月17日から 2048年5月16日まで	!			
新株予約権の数(個)(注)2	200	1,260	820			
│ 新株予約権の目的となる株式の種類、内	普通株式	普通株式	普通株式			
容及び数(注)2	20,000株	126,000株	82,000株			
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	331円(注)3	1円(注)3	354円(注)3			
新株予約権の行使により株式を発行する	発行価格 399円	発行価格 306円				
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2	資本組入額 200円	資本組入額 153円	資本組入額 207円			
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5	(注)4	(注)5			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	本新株予約権の譲渡につ	L いては、当社取締役会の承	認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。 ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。					

決議年月日	2019年ストック・オプ ション(第9回株式報 酬型新株予約権) 2019年4月15日	2019年ストック・オプ ション (第10回株式報 酬型新株予約権) 2019年4月15日	2020年ストック・オプ ション(第11回株式報 酬型新株予約権) 2020年4月15日			
付与対象者の区分及び数			当社取締役 3名			
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 33,000株	普通株式 15,000株	普通株式 45,000株			
付与日	2019年 5 月16日	2019年 5 月16日	2020年 5 月18日			
権利確定条件	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。			
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。			
権利行使期間	当社の取締役、監査役及 び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日から10 日間以内。	当社の従業員の地位を喪 失した日から10日間以 内。	当社の取締役の地位を喪 失した日から10日間以 内。			
	2019年 5 月17日から	2019年 5 月17日から	2020年 5 月19日から			
	2049年 5 月16日まで	2049年 5 月16日まで	2050年 5 月18日まで			
新株予約権の数(個)(注)2	330	150	450			
新株予約権の目的となる株式の種類、内	普通株式	普通株式	普通株式			
容及び数(注)2	33,000株	15,000株	15,000株			
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円(注)3	1円(注)3	1円(注)3			
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270円	発行価格 138円	発行価格 277円			
(注) 2	資本組入額 135円	資本組入額 69円	資本組入額 139円			
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)4	(注)4	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	本新株予約権の譲渡につ	いては、当社取締役会の承	認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。 ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。					

(注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2.当連結会計年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 3.新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

4.新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約 権を行使できる。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183)

有価証券報告書

当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。

5.新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に 記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストッ ク・オプション (第1回株式報 酬型新株予約 権)	2012年ストッ ク・オプション (第2回株式報 酬型新株予約 権)	2013年ストッ ク・オプション (第3回株式報 酬型新株予約 権)	2014年ストッ ク・オプション (第4回株式報 酬型新株予約 権)	2015年ストッ ク・オプション (第5回株式報 酬型新株予約 権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	40,000	76,000	95,000	84,000	93,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	40,000	76,000	95,000	84,000	93,000

	2015年ストッ ク・オプション (第13回新株予 約権)	2016年ストッ ク・オプション (第6回株式報 酬型新株予約 権)	2016年ストッ ク・オプション (第14回新株予 約権)	2017年ストッ ク・オプション (第7回株式報 酬型新株予約 権)	2017年ストッ ク・オプション (第15回新株予 約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	29,200	33,000	8,000	48,000	20,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	12,000	-
失効	6,000	-	3,000	-	10,000
未行使残	23,200	33,000	5,000	36,000	10,000

	2018年ストッ ク・オプション (第 8 回株式報 酬型新株予約 権)	2018年ストッ ク・オプション (第16回新株予 約権)	2019年ストック・オプション(第9回株式報酬型新株予約権)	2019年ストック・オプション (第10回株式報酬型新株予約権)	2020年ストック・オプション(第11回株式報酬型新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	82,000	-	-	-
付与	-	-	-	-	45,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	82,000	-	-	45,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	126,000	-	33,000	15,000	-
権利確定	-	82,000	-	-	45,000
権利行使	20,000	-	-	-	-
失効	-	21,000	-	-	-
未行使残	106,000	61,000	33,000	15,000	45,000

単価情報

	2011年ストック・ オプション (第1 回株式報酬型新株 予約権)	2012年ストック・ オプション (第2 回株式報酬型新株 予約権)	オプション (第3	2014年ストック・ オプション (第4 回株式報酬型新株 予約権)	2015年ストック・ オプション (第5 回株式報酬型新株 予約権)	2015年ストック・ オプション(第13 回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	405
行使時平均株価(円)	-			1		
付与日における公 正な評価単価 (円)	1,759	1,373	2,785	199	371	77

	2016年ストック・ オプション (第6 回株式報酬型新株 予約権)	T / >/ = '/ (22 1/1)	2017年ストック・ オプション (第7 回株式報酬型新株 予約権)	2017年ストック・ オプション(第15 回新株予約権)	2018年ストック・ オプション (第8 回株式報酬型新株 予約権)	2018年ストック・ オプション(第16 回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	321	1	331	1	354
行使時平均株価(円)	-	-	278	-	278	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	273	27	301	68	305	60

	2019年ストック・ オプション (第9 回株式報酬型新株 予約権)	2019年ストック・ オプション (第10 回株式報酬型新株 予約権)	2020年ストック・ オプション(第11 回株式報酬型新株 予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	269	137	276

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
	(第11回株式報酬型新株予約権)
株価変動性(注)1	50.99%
予想残存期間(注)2	2.035年
予想配当(注)3	12円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.171%

- (注)1.予想残存期間に対応する付与日までの直近期間の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.第11回株式報酬型新株予約権については、過去の役員の就任期間により見積もった予想残存勤務期間を用いております。
 - 3.2019年12月期の配当実績(但し、記念配当を除く)によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
 - 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,289千円	- 千円
商品評価損	6,006	4,834
受注損失引当金	5,597	-
税務上の繰越欠損金(注2)	444,508	420,046
減価償却超過額	2,305	2,305
貸倒引当金	5,243	5,059
投資有価証券評価損	78,618	78,618
子会社株式	137,939	137,939
土地	47,334	47,848
その他 _	90,605	90,559
小計	822,449	787,211
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	437,200	397,520
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	362,898	365,597
評価性引当額小計(注1)	800,098	763,117
繰延税金資産合計 -	22,351	24,094
繰延税金負債		
その他	2,119	2,359
繰延税金負債合計	2,119	2,359
繰延税金資産の純額 	20,231	21,734

- (注) 1.評価性引当額は、主に税務上の繰越欠損金の繰越期限切れにより減少しております。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

		1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1	79,725	37,801	56,483	50,694	27,899	191,904	444,508
評価性引当額		79,725	37,801	56,483	50,694	27,899	184,596	437,200
繰延税金資産	2	-	-	1	1	-	7,308	7,308

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したものについてのみ繰延税金資産を計上し、回収不能と判断したものについては評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

		1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1	37,801	56,483	50,694	27,899	67,796	179,370	420,046
評価性引当額		37,801	56,483	50,694	27,899	46,174	178,466	397,520
繰延税金資産	2	-	-	-	-	21,621	904	22,526

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したものについてのみ繰延税金資産を計上し、回収不能と判断したものについては評価性引当額を認識しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	5.7
住民税均等割	4.9	13.6
評価性引当額	5.0	59.1
法定実効税率の相違による影響	1.8	13.2
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	96.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から3~10年と見積り、割引率は0~1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	22,819千円	22,828千円	
時の経過による調整額	8	3	
期末残高	22,828	22,831	

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、国内及び米国ハワイ州他において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は119,341千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125,796千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	4,089,482	3,736,309
	期中増減額	353,172	2,076
	期末残高	3,736,309	3,738,386
期末時	· i価	3,355,640	3,389,923

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な主な減少額は賃貸不動産の売却(164,215千円)であります。 当連結会計年度の主な増加額は米国における新規物件の取得(289,141千円)であるほか、主な減少額は賃貸不動産の売却(85,613千円)及び為替相場の変動による外貨建賃貸不動産の減少額(143,838千円)であります。
 - 3.期末の時価は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下に各事業を運営する事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎に、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「建設コンサルタント事業」、「ファッションブランド事業」及び「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス
建設コンサルタント事業	土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、画像データ表示ビューワ、セ キュリティシステム、Web型地図描画エンジン、移動体位置情報管理システム 等
ファッションブランド事業	婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売
投資事業	不動産投資・証券投資

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

		報告セク	ブメント		≐田・数字百	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設コンサ ルタント事 業	ファッショ ンブランド 事業	投資事業	計	調整額 (注)1	
売上高						
外部顧客への売上高	1,106,885	416,233	192,071	1,715,190	-	1,715,190
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	899	-	899	899	-
計	1,106,885	417,132	192,071	1,716,089	899	1,715,190
セグメント利益又は損失()	133,492	25,335	73,492	232,320	18,374	250,694
セグメント資産	1,556,734	968,986	4,872,428	7,398,149	537,046	6,861,102
その他の項目						
減価償却費	9,717	3,422	41,237	54,376	4,147	58,523
減損損失	1,577	-	-	1,577	-	1,577
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	899	-	209	1,108	361	1,470

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額18,374千円には、セグメント間取引消去25,734千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額 7,360千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
 - 3. セグメント資産の調整額 537,046千円には、セグメント間の債権の消去等 1,293,316千円、報告セグメントに帰属しない全社資産756,269千円が含まれております。
 - 4.減価償却費の調整額4.147千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額361千円は、管理部門の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

						(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		報告セク	ブメント		≐田本欠方百	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設コンサ ルタント事 業	ファッショ ンブランド 事業	投資事業	計	調整額 (注)1	
売上高						
外部顧客への売上高	528,259	275,766	200,256	1,004,281	-	1,004,281
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	95	-	95	95	-
計	528,259	275,862	200,256	1,004,377	95	1,004,281
セグメント利益又は損失()	47,180	48,464	134,953	39,308	59,102	98,410
セグメント資産	1,499,870	887,284	4,704,708	7,091,862	589,945	6,501,917
その他の項目						
減価償却費	9,120	3,408	40,522	53,050	3,417	56,468
減損損失	1,484	-	-	1,484	-	1,484
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,197	-	289,141	290,338	704	291,042

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額59,102千円には、セグメント間取引消去25,780千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額33,322千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
 - 3. セグメント資産の調整額 589,945千円には、セグメント間の債権の消去等 1,264,837千円、報告セグメントに帰属しない全社資産674,892千円が含まれております。
 - 4.減価償却費の調整額3,417千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - 5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額704千円は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

アジア	米国	合計	
1,523,119	192,071	1,715,190	

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
290,499	3,659,148	3,949,647

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

アジア	米国	合計
804,025	200,256	1,004,281

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
280,868	3,699,934	3,980,802

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会 社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
577円02銭	547円30銭
 15円79銭	0 円35銭
14円63銭	0 円32銭
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 577円02銭 15円79銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	125,124	2,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	125,124	2,573
普通株式の期中平均株式数(株)	7,926,201	7,398,863
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	627,162	637,543
(うち新株予約権(株))	(627,162)	(637,543)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数292個)。	新株予約権1種類(新 株予約権の数842個)。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-		-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,627	33,529	4.49	-
1年以内に返済予定のリース債務			-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,983,197	1,871,795	4.25	2022年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	1		-	-
その他有利子負債	-		-	-
合計	2,016,825	1,905,325	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおり であります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	35,044	36,448	37,982	40,197

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	180,469	463,038	645,461	1,004,281
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	30,939	38,720	19,808	72,305
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,589	1,427	30,824	2,573
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.49	0.19	4.17	0.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期	0.49	0.29	4.35	4.51
純損失金額()(円)	0.49	0.29	4.30	4.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,274	264,481
売掛金	25,300	25,300
前払費用	3,921	4,980
その他	28,531	114,784
流動資産合計	397,027	409,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,219	8,623
工具、器具及び備品	3,335	2,850
土地	90,803	90,803
有形固定資産合計	104,358	102,277
無形固定資産		
商標権	12,647	9,297
無形固定資産合計	12,647	9,297
投資その他の資産		
投資有価証券	93,745	0
関係会社株式	7,145,171	7,145,171
繰延税金資産	4,762	1,997
破産更生債権等	12,020	11,420
その他	117,662	137,773
貸倒引当金	12,020	11,420
投資その他の資産合計	7,361,341	7,284,942
固定資産合計	7,478,347	7,396,517
資産合計	7,875,374	7,806,063

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	145,000	95,000
未払金	19,385	17,427
未払費用	19,059	40,097
未払法人税等	19,499	29,332
預り金	17,728	2,911
その他	40,588	33,993
流動負債合計	261,259	218,762
固定負債		
関係会社長期借入金	1,125,000	1,125,000
長期未払金	40,000	40,000
資産除去債務	12,560	12,560
固定負債合計	1,177,560	1,177,560
負債合計	1,438,819	1,396,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	12,002	12,002
その他資本剰余金	623,847	620,569
資本剰余金合計	635,850	632,572
利益剰余金		
利益準備金	79,251	90,313
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	926,849	872,212
利益剰余金合計	1,006,101	962,526
自己株式	374,993	362,293
株主資本合計	6,266,958	6,232,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,006	-
評価・換算差額等合計	7,006	-
新株予約権	176,602	176,935
純資産合計	6,436,554	6,409,740
負債純資産合計	7,875,374	7,806,063

【損益計算書】

(単位:千円)

		(112:113)
	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	1 386,479	1 350,378
- 売上総利益	386,479	350,378
一般管理費	1, 2 306,412	1, 2 248,905
営業利益 営業利益	80,066	101,473
営業外収益		
受取利息	165	282
有価証券利息	1,965	733
投資有価証券清算分配金	1,556	-
未払配当金除斥益	4,530	3,832
受取保険金	2,710	-
不動産賃貸料	1 25,680	1 25,680
その他	2,781	2,406
営業外収益合計	39,390	32,935
営業外費用		
支払利息	1 11,118	1 22,922
不動産賃貸原価	2,467	3,047
支払手数料	1,822	-
為替差損	-	2,455
その他	247	739
営業外費用合計	15,654	29,165
経常利益	103,802	105,243
特別利益		
投資有価証券売却益	3,029	720
新株予約権戻入益	5,707	2,423
特別利益合計	8,736	3,143
税引前当期純利益	112,539	108,387
法人税、住民税及び事業税	25,504	38,576
法人税等調整額	13,259	2,765
法人税等合計	38,763	41,341
当期純利益	73,775	67,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

									(半位・1つ)
					株主資本				
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	5,000,000	12,002	866,672	878,675	69,438	961,013	1,030,452	248,898	6,660,229
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	98,127	98,127	-	98,127
利益準備金の積立	-	-	-	-	9,812	9,812	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	73,775	73,775	-	73,775
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	375,337	375,337
自己株式の処分	-	-	175	175	-	-	-	6,243	6,418
自己株式の消却	-	-	243,000	243,000	-	-	-	243,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期变動額合計	-	-	242,824	242,824	9,812	34,164	24,351	126,094	393,270
当期末残高	5,000,000	12,002	623,847	635,850	79,251	926,849	1,006,101	374,993	6,266,958

	評価・換算差額等			
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,905	1,905	171,327	6,829,650
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	98,127
利益準備金の積立	-	1	ı	-
当期純利益	-	-	1	73,775
自己株式の取得	1	1	ı	375,337
自己株式の処分	-	1	1	6,418
自己株式の消却	-	-	1	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,100	5,100	5,275	174
当期変動額合計	5,100	5,100	5,275	393,096
当期末残高	7,006	7,006	176,602	6,436,554

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

					———— 株主資本				(+12:113)
					利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	12,002	623,847	635,850	79,251	926,849	1,006,101	374,993	6,266,958
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	110,621	110,621	-	110,621
利益準備金の積立	-	-	-	-	11,062	11,062	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	67,046	67,046	-	67,046
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	486	486
自己株式の処分	-	-	3,278	3,278	-	-	-	13,186	9,908
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,278	3,278	11,062	54,637	43,574	12,700	34,152
当期末残高	5,000,000	12,002	620,569	632,572	90,313	872,212	962,526	362,293	6,232,805

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,006	7,006	176,602	6,436,554
当期变動額				
剰余金の配当	1	1	-	110,621
利益準備金の積立	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	67,046
自己株式の取得	-	-	-	486
自己株式の処分	-	-	-	9,908
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,006	7,006	333	7,339
当期変動額合計	7,006	7,006	333	26,813
当期末残高	-	-	176,935	6,409,740

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. デリバティブ

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~15年

工具、器具及び備品

5~8年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み可能利用期間(5年)に基づいております。

4 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であります。 当事業年度は売上高の減少などの影響を受けておりますが、翌事業年度はこの影響も概ね収束し、例年並みの 需要が見込まれると仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、当事業年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による 影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状 態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	物(区月衣小したものを除く)			
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)		
短期金銭債権	45,856千円	30,333千円		
短期金銭債務	19,151	40,097		
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高				
前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 至	当事業年度 2020年1月1日 2020年12月31日)		
営業取引による取引高				
売上高	298,000千円	276,000千円		
営業取引以外の取引による取引高	43,880	54,938		
2 一般管理費の主なもの				
	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		

	32 H - 23 - 3 - 4 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5			
	(自 至		(自 至	当事業年度 2020年1月1日 2020年12月31日)
役員報酬		113,020千円		82,970千円
給料・手当		12,934		4,512
広告宣伝費		1,650		1,703
旅費交通費		18,338		13,160
支払手数料		37,079		17,889
支払報酬		23,510		28,807
不動産賃借料		36,733		36,733
租税公課		6,542		6,044
株式報酬費用		11,956		12,468
減価償却費		6,825		6,134

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,145,171千円及び前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,145,171千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,249千円	2,034千円
未払事業所税	73	73
税務上の繰越欠損金(注1)	3,578	-
貸倒引当金	3,681	3,497
関係会社株式評価損	137,939	137,939
投資有価証券評価損	78,618	78,618
役員退職慰労引当金	12,249	12,249
その他	55,666	59,469
小計	293,056	293,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	288,155	291,775
評価性引当額小計(注2)	288,155	291,775
繰延税金資産合計	4,901	2,107
繰延税金負債		
建物附属設備	138	110
繰延税金負債合計	138	110
繰延税金資産の純額	4,762	1,997

- (注) 1. 当事業年度において、税務上の繰越欠損金はありません。
 - 2.評価性引当額は、株式報酬費用の計上等により、前事業年度から3,619千円増加しております。
 - 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年12月31日)

m-x-12(10.01.1)								
		1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1	-	-	-	-	•	3,578	3,578
評価性引当額		-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	2	-	-	-	-	-	3,578	3,578

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5	0.8
住民税均等割	1.1	1.1
評価性引当額他	5.8	5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	38.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	10,219	ı	ı	1,596	8,623	43,249
	工具、器具及び備品	3,335	704	-	1,188	2,850	13,675
	土地	90,803	ı	ı	ı	90,803	1
	計	104,358	704	ı	2,784	102,277	56,924
無形固定資産	商標権	12,647	ı	ı	3,349	9,297	24,196
	計	12,647	-	-	3,349	9,297	24,196

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,020	-	600	11,420

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.triis.co.jp/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)2020年 4 月 1 日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出 (第26期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出 (第26期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間(2020年3月1日 至 2020年3月31日)2020年4月15日関東財務局長に提出 (2020年4月1日 至 2020年4月30日)2020年5月14日関東財務局長に提出 (2020年5月1日 至 2020年5月31日)2020年6月15日関東財務局長に提出 (2020年6月1日 至 2020年6月30日)2020年7月15日関東財務局長に提出 (2020年7月1日 至 2020年7月31日)2020年8月14日関東財務局長に提出 (2020年8月1日 至 2020年8月31日)2020年9月15日関東財務局長に提出 (2020年9月1日 至 2020年8月31日)2020年9月15日関東財務局長に提出 (2020年9月1日 至 2020年9月30日)2020年10月15日関東財務局長に提出 (2020年10月1日 至 2020年10月31日)2020年11月13日関東財務局長に提出 (2020年11月1日 至 2020年11月30日)2020年12月16日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 塩 野 治 夫 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加 藤 由 久 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 有価証券報告書
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トライアイズが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183)

有価証券報告書

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 塩 野 治 夫 印 業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫 印

指定社員 公認会計士 加 藤 由 久 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

EDINET提出書類 株式会社トライアイズ(E05183) 有価証券報告書

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。